

部 局	(人権政策課)	補 職	市民協働部長	氏 名	宮城 節子
-----	---------	-----	--------	-----	-------

1. 部局の使命

人権文化のまちづくりをすすめる条例に基づき、非核平和都市の実現、人権文化のまちづくり、男女共同参画社会の実現及び多文化共生のまちづくりの施策の推進と、組織横断的な相互連携の促進及び総合調整に取り組み、人権に根ざした文化が創造されたまちの実現をめざす。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針 取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>(1) 市民一人一人の人権が尊重された、人権に根ざしたまちづくりを進め、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて、人権を取り巻く社会環境の変化に的確に対応します。</p> <p>(2) 人権尊重の視点で問い直すとともに、さまざまな人権問題が複雑化、複合化し、コロナ禍や人道支援が必要な避難者など新たな人権問題も顕在化する状況をふまえ、効果的な人権啓発に取り組みます。</p> <p>(3) 平和で核兵器のない社会の実現に向け、平和の大切さや核兵器の廃絶を訴えていきます。また、市民や学術研究機関等とともに平和啓発活動の充実を図ります。</p> <p>(4) 男女共同参画社会を実現するため、第3次男女共同参画計画に基づき取り組みを進めます。また、実施事業の充実などにより、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの機能充実を図ります。</p> <p>(5) 多文化共生社会の実現に向けて、コロナ禍での影響調査結果をふまえた事業実施など国際交流センターの事業充実を図るとともに中核市(西宮・尼崎・豊中・吹田)によるNATSの枠組や公民学連携による外国人市民の支援に取り組みます。また、国の人道支援による特例的な措置により本市に転入された外国人市民の生活を支援します。</p> <p>(6) 人権啓発、男女共同参画や多文化共生社会の推進は、公民学連携など多様な連携により効果的な実施に取り組みます。</p> <p>(7) 人権政策課の使命を遂行する職員を育成し、人権に根ざしたまちづくりを推進します。</p>	<p>(1) 新型コロナに関しウィズ・アフター コロナなど社会環境なども考え、人権啓発や相談を具体的な解決につなげていく視点を持って取り組みました。</p> <p>(2) さまざまな人権をテーマに、市民向け、企業向け、庁内や関係機関に向けて研修や啓発を行いました。実施時には、一人ひとりが人権を身近に感じ、課題認識を行動へと結び付けてほしいと発信しました。</p> <p>(3) 国際紛争の中で、本市に避難者を受け入れるとともに、平和への思いを発信する大切さを再確認しました。第10回平和首長会議総会に市長と出席し、世界の首長とともに平和の尊さと核兵器廃絶を訴えました。</p> <p>(4) 第3次計画に基づき、学校教育教材の作成・完成、企業への啓発と実践につながる働きかけなどを行いました。また、DVや困窮の相談を具体的な解決につなげるよう取り組みました。</p> <p>(5) 多文化共生アンケートを行い今後の課題を明らかにしました。また、在住ウクライナ避難者支援をはじめ、多言語での情報発信により外国人市民の生活支援を行いました。</p> <p>(6) 人権啓発など施策の推進は、市民や民間団体、大学やNATSなどの近隣市と連携することにより互いの長所を用いて効果的に実施しました。</p> <p>(7) 当課職員は大阪府や各種団体、また市主催の研修や講座を積極的に受講し、その成果を職員自らが各種研修会講師や、啓発企画に生かしました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	総合的な人権行政の推進 (1) SDGsが掲げる「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて、全庁的な総合調整のもと各施策・事業に取り組みます。 (2) 同和問題をはじめ、さまざまな人権問題が複雑化、複合化するなか、コロナ禍や人道支援が必要な避難者などの人権問題が顕在化する状況をふまえ、効果的な人権啓発活動などをつうじて差別解消など人権問題の解決に向けた取組みを進めます。また、豊中水平社の運動から100年及び人権平和センター（豊中）は設置から通算50年が経過する機をとらえて差別解消の機運を高めます。 ①中学生による啓発パネル音声動画配信（4月 再生数:150回/年） ②人権啓発パネル展（4月、11月、2月 アンケート回答数：60枚） ③新型コロナにかかる偏見・差別防止の啓発（12月 掲出依頼：100件） ④人権問題事業者学習会（市業務の委託事業者を対象 7月 参加者：120人） (3) 新たな同和行政基本方針の周知を図るとともに同和問題解決推進協議会の意見を聞きながら市民や職員への啓発を行いより効果的な同和問題の解決に向けた取組みを進めます。 ①研修会等の実施 ・人権研修主任推進員・人権研修推進員合同研修（5月 参加者：120人） ・委託事業者人権問題学習会（7月 参加者：120人） ・ひゅうまんプラザ（2月 参加者：80人） ②同和問題解決推進協議会（開催数：2回 6月、1月） ③豊中水平社の運動から100年を振り返るパネル展の実施 ・パネル展の市内巡回実施（開催数：3回）	(1) ウクライナ避難者の総合窓口の設置し、全庁的な総合調整による施策を展開しました。 (2) インターネットによる啓発音声動画の配信、新たなパネル作成や戦時下での経験を通じた人権尊重を訴える講演会、また、地域を巡回するパネル展などをつうじて効果的な人権啓発を行うとともに差別解消の機運を高めました。 ①中学生による啓発パネル音声動画配信（5月 再生数:142回/年） ②人権啓発パネル展（4～5月、11月、12～1月、2～3月 アンケート回答数：50枚） ③新型コロナにかかる偏見・差別防止の啓発（3月 141施設） ④人権問題事業者学習会（8月195人） (3) 同和問題をテーマにした講座、具体的な事例を題材に職員向け教材（ビデオ）の作成及び活用（職場の人権研修）など同和問題の解決に向けて取組みを進めました。 ①人権研修主任推進員・推進員合同研修（5月 11月 395人） ・委託事業者人権問題学習会（8月 195人） ・ひゅうまんプラザ（2月 96人） ②同和問題解決推進協議会（開催数：3回 9月、1月、2月） ③パネル展の市内巡回実施（開催数：3回）	インターネット上の誹謗中傷や差別等に対して効果的な啓発を行います。また、差別事象対応マニュアル等を活用して職員の人権意識の向上を図ります。
	総合計画		
	4-1-② 同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます。		
基本政策			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>平和啓発の推進及び人権平和センターの機能強化</p> <p>(1) 平和な社会を実現するため、平和啓発に取り組むとともに日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議との連携を図ります。</p> <p>(2) 戦争の悲惨さや平和の大切さを伝え引き継ぐ平和啓発活動のため、市民や学術研究機関等と連携・協働し、人権平和センターの展示物等の充実を図るとともに企画展の開催に取り組みます。また、市立小中学校等への平和資料の貸出を通じて、人権平和センター豊中の周知を図り、市民とともにSDGsが掲げる「平和」の実現に向けた取組みを進めます。</p> <p>①啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平和資料の貸出(通年 平和展示室来館者数 3,200人/年) 収蔵品のデータベース化(5月～) 企画展の開催(6月～3月 企画数:5件) 平和月間事業(8月 掲載事業:20件) <p>②平和啓発資料作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦争体験等映像記録制作(8月～3月 対象者:8人) <p>③業務委託事業者選定業務(人権平和センター実施事業)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託事業者公募プロポーザル募集要項公表(9月) 事業者決定(11月) <p>④人権平和センター(螢池)の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の複合化・多機能の具体化に向け検討を行います。 空調機器設備の更新(設計業務委託) 	<p>(1) 平和首長会議の「平和教育ウェビナー」に人権平和センターで活動する学生が実践報告するなど日本非核宣言自治体協議会等との連携による取組みを進めました。</p> <p>(2) 平和展示室ボランティア「語り継ぐ会」や大阪大学大学院文学研究科日本学研究室との連携・協働により平和資料等の収集・充実を図るとともに市立小中学校への貸し出しをつうじて人権平和センター豊中の周知を図り、市民や関係機関とともに「平和」の実現に向け取組みを進めました。</p> <p>①平和資料の貸出(来館者数 2,581人/年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収蔵品データベース化(5月～) 企画展の開催(4月～3月 11件) 平和月間事業(8月 17件) <p>②戦争体験等映像記録制作(1月～3月 8人)</p> <p>③事業者決定(3月)</p> <p>④他団体のセンター内移設決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年9月～11月に更新工事実施 	<p>平和啓発を効果的に進めるため、市民や学術研究機関等との連携・協働による取組みを推進するとともに非核平和都市宣言40周年の機を捉えて平和啓発に取り組めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>4-1-① 非核平和都市の実現をめざします。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>「男女共同参画社会の実現」「DVを許さない社会づくり」の推進</p> <p>(1) SDGsが掲げる「ジェンダー平等」のめざす、性別に関わりなく自己実現ができ、あらゆる分野への参画ができる社会の実現のため取組みを進めます。</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けて、女性活躍・働き方改革、ワークライフバランスやDV対策の充実を図ります。併せて若年層への男女共同参加意識の促進を図ります。</p> <p>①女性活躍・働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進、働き方改革推進事業の実施(8月～2月 セミナー参加者：100人) アドバイザー派遣事業の実施(5月～3月 派遣事業者：5社) 各事業者に女性活躍推進を促す新たな制度設計を行います。 <p>②小中学生を対象とした教育啓発教材の作成(9月～2月)</p> <p>③DV対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> DV被害者に対する緊急支援の充実 「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発(11月) <p>(3) 就労支援や女性の生活支援を行うとともにこれらの事業実施を通じて男女共同参画推進センターすてっぷの機能の充実を図ります。</p> <p>①顕在化した生活課題への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職面接用スーツ等の貸出事業(貸出件数：100件) 生理用品の購入が困難な女性の相談窓口 	<p>(1) 女性活躍やワークライフバランスを促進する取組みを進めました。</p> <p>(2) 事業所向けにセミナーやアドバイザーを派遣する事業により職場風土の改善に向けた取組みを進め、さらに登録・認証制度を創設するなど女性活躍やワークライフバランスを推進しました。さらに小・中学生向け電子教材の作成や民間の緊急一時保護施設を確保するなど次年度の取組みにつなげました。</p> <p>①セミナー等の実施(11月～1月 65人)</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザー派遣事業の実施(10月～3月6社) 登録・認証制度を策定(3月) <p>②電子教材「With You」作成(3月)</p> <p>③DV被害者の緊急一時保護施設の確保。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日) <p>(3) 就職面接用スーツ等の貸出事業や生理用品の購入が困難な女性の相談窓口と他事業の連携によりよりすてっぷの機能充実を図りました。</p> <p>①就職面接用スーツ等の貸出事業(77件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生理用品の購入が困難な女性の相談窓口の実施 	<p>○女性活躍を効果的に推進するため経営者や女性社員の意識改革とともに動機付け事業の実施など事業所へのアプローチに取り組みます。</p> <p>○DV被害者等の安全・安心の確保や自立支援を行う事業を実施します。</p> <p>○困難な問題を抱える女性支援の強化・充実に取りむとともにすてっぷの機能及び事業の充実に取り組みます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>4-1-③ 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>49 女性活躍・働き方改革の推進</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>多文化共生指針の推進</p> <p>(1) 多文化共生指針の基本目標である「外国人市民が安心して暮らせるまち」の実現に向け取組みを進めます。新たなネットワーク会議を設置し、コロナ禍の生活影響調査研究結果をふまえた施策を検討・実施します。また、指針改訂に向けての基礎資料とするため、多文化共生に関するアンケート調査を実施します。</p> <p>①ネットワーク会議(3回 5月・9月・2月)</p> <p>②多文化共生のためのアンケート調査(検討会5回 9月～10月)</p> <p>③第9期外国人市民会議(3回 6月・10月・1月)</p> <p>(2) コロナ禍での影響調査結果をふまえた事業実施など国際交流センターの事業充実に取り組みます。また、中核市4市によるNATS(西宮・尼崎・豊中・吹田)の枠組みでの広域連携による相談会の実施や人材交流など外国人市民の支援策に取り組みます。</p> <p>①アウトリーチ事業(5月～)</p> <p>(3) 国の人道支援による特例的な措置により本市に転入された外国人市民の生活を支援します。</p> <p>①外国人市民(避難民)への生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口の設置(4月～) ・生活支援の実施(4月～) 	<p>(1) 外国人市民の地域生活を支援する通訳支援制度を創設し安心して暮らせるまちの実現に向け取組みを進めました。また、多文化まなびあいネットを設置し多文化共生のまちづくりにつながる意見交換を実施するとともに市民アンケート調査を行い外国人市民と日本人市民の意識を報告書にまとめ次年度の取組みにつなげました。</p> <p>①ネットワーク会議(2回 7月・12月)</p> <p>②アンケート調査(検討会3回 7月～9月)</p> <p>③第9期外国人市民会議(3回 7月11月 2月)</p> <p>(2) 多文化まなびあいネットでの多文化共生のまちづくりにつながる意見交換を実施し、また、NATSでの共催事業の講演会や豊中と吹田の国際交流協会職員の人材交流の実施により外国人市民の支援策に取り組むとともに国際交流センターの事業の充実を図りました。</p> <p>①地域での日本語教室及びボランティア養成講座を実施しました。(5月～)</p> <p>(3) 総合相談窓口を設置し避難者の受け入れの総合調整や生活支援を実施しました。</p> <p>①総合窓口の設置(4月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援の実施(5月～) 	<p>○市民アンケート調査結果を基礎資料とするとともに他分野の計画等との連携や整合性を図ながら多文化共生指針を改定します。</p> <p>○外国人市民が地域で安心して生活できるよう通訳支援を実施するとともにウクライナ避難者への生活支援を実施します。</p> <p>○外国人市民の増加などにもなう相談・支援を充実させるために国際交流センターの相談機能や各支援事業の見直しを行います。</p>
	<p>総合計画</p> <p>4-1-④ 多文化共生のまちづくりを進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>58 多文化共生の推進</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>人づくり・組織づくり</p> <p>(1) 同和問題をはじめとする人権諸課題に全ての職員一人ひとりが「人権感覚」を備え行動することを支援し、また、多様な主体との連携・協働による施策展開を通じて人権政策課の使命を遂行する職員を育成し、市民一人ひとりの人権が尊重された、人権に根差したまちづくりを推進します。</p> <p>①「人権政策課の運営について」を作成(4月)</p> <p>②人権政策課の特徴(各施策に担当主幹設置)を生かした職員育成・各施策での取組みを通じた公民学連携や他機関との連携・協働の意識の醸成</p> <p>③他団体・他機関の各種研修等への積極的な参加促進</p>	<p>(1) 職員は、非核平和分野での大阪大学の研究室、DV被害者支援のNPOや多文化共生でのボランティアなど多様な主体との連携・協働での施策展開を通じて連携・協働による人権行政の推進の意義を学びました。</p> <p>①「人権政策課の運営について」の作成・通知(4月)</p> <p>②事業実施をつうじた担当主幹による職員育成の実施</p> <p>③職員は大阪府や各種団体、また市主催の研修や講座を積極的に受講しその成果を啓発企画等に生かしました。</p>	<p>多様な主体との連携・協働による施策の展開など市民とともに取り組むことをつうじて職員の育成に取り組みます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>0-0-0</p>		
	<p>基本政策</p> <p>65 職員力を高める人材育成等の推進</p>		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)		
1	<p>人権平和センターの取組み</p> <p>(1) 人権文化のまちづくりを進めるため、人権平和センターを拠点に、非核平和や同和問題をはじめさまざまな人権課題への教育・啓発を推進するとともに人権にかかわる相談の充実に取組みます。</p> <p>(2) 平和関連資料等の収集・記録、整理、展示の充実に取組みます。</p> <p>(3) 人権平和センター螢池の施設複合化の具体化に取組みます。</p> <p>(4) 人権平和センター事業のうち委託部分は、業務委託事業者選定評価委員会において事業評価を行います。</p>	<p>(1) 平和活動ボランティア育成 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)</p> <p>(2) 収蔵品収集分類・展示 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)</p> <p>(3) 啓発等委託事業者公募・事業者選定 令和4年度(2022年度)</p> <p>(4) 非核平和都市宣言40周年の取組み(同年記念事業の実施) 令和5年度(2023年度)</p> <p>(5) 豊中市沖繩市兄弟都市提携50周年にかかる平和事業の実施 令和6年度(2024年度)</p>		
	総合計画			
	4-1-①	非核平和都市の実現をめざします。		
	基本政策			
	0	0		
	0	0		
2	<p>総合的な人権行政の推進</p> <p>(1) 令和元年度(2019年度)実施の人権の市民意識調査結果をふまえ、同和問題をはじめ、人権問題に関わる各種基本方針などの見直しを進めます。</p> <p>(2) 改定された同和行政基本方針に基づき同和問題の差別解消に向けた向けた取り組みを進めます。</p>	<p>(1) 改定後の同和行政基本方針に基づく差別解消に向けた取り組みの推進 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)</p> <p>(2) 人権擁護都市宣言40周年の取組み(同年記念事業の実施) 令和6年度(2024年度)</p>		
	総合計画			
	4-1-②	同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます。		
	基本政策			
	0	0		
	0	0		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)		
3	「男女共同参画社会の実現」「DVを許さない社会づくり」の推進 (1) 男女共同参画社会の実現に向けた施策実施 (2) 配偶者暴力相談支援センターを中心に被害者相談支援による安全確保、男女共同参画推進センターすてっぷにおける男女共同参画と女性活躍推進に関わる事業を通して女性の就労対策、環境整備などに取り組みます。 (3) すてっぷ指定管理業務の効率的・効果的な管理運営を行います。	(1) 第3次男女共同参画(女性活躍推進及びDV対策を含む)に基づく進捗管理 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)		
	総合計画			
	4-1-③ 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます。			
	基本政策			
	49 女性活躍・働き方改革の推進	0		
	0	0		
4	多文化共生指針の推進 (1) 多文化共生指針(平成26年(2014年)2月策定)に基づく取組みや、出入国管理改正法(平成31年(2019年)4月施行)の影響、外国人市民を取り巻く社会的状況を把握し、同指針の成果と課題をふまえ、後継指針を策定します。 (2) 国際交流センターの指定管理業務の効率的・効果的な運営を行います。	(1) 多文化共生に関するアンケート調査(指針改定に向けての基礎資料) 令和4年度(2022年度) (2) 多文化共生指針の振り返り及び策定 令和5年度(2023年度) (3) 多文化共生指針に基づく施策の実施 令和6年度(2024年度)		
	総合計画			
	4-1-④ 多文化共生のまちづくりを進めます。			
	基本政策			
	58 多文化共生の推進	0		
	0	0		